

平成25年12月2日（月）

○議長（石橋英和君）順番7、16番 堀内君。

〔16番（堀内和久君）登壇〕

○16番（堀内和久君）皆さん、こんにちは。ちょっと順番回ってくるかどうか考えていたんですけど、回ってきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

一般質問の前に、まずは今回、台風18号で被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、迅速にポンプアップ、消毒等の処置をしていただいた関係者職員に深くお礼申し上げます。ありがとうございました。

私のほうは大きく二つでございます。やられたらやり返す、倍返しなんて、またよく言うんですけども、自然の災害とかそういうものに関しましては、返すということは無理。じゃあどうするかというのを考えますと、次、同じような災害が来たときに、倍の対応をもって迎えるというか、早急な処置が必要やと改めて、毎回思うわけでございますけども、今回、同僚議員も同じような項目で質問があるんですが、端的に、重なることないように質問したいと思います。

台風18号の被害による災害復旧と、学文路大谷川樋門周辺の今後の水害対策について。

2年前の台風12号のときも、今回と同等の被害を受けました。そして、地元区長と区民の強い要望に市長にこたえていただいたのが、紀陽団地の大型排水ポンプです。今回は残念ながら、その機能をフル活用できなかったと思います。これは自然災害によるもので、地元からは年々、「被害を最小限に食いとめてほしい」と要望は強くなるばかりでございます。

紀の川上流では、大滝ダムが機能を十分に果たしていると聞いております。ということは、そこそこの台風が来れば、今回と同等の

水位になると予測されると思います。紀陽団地は学文路区と南馬場区が半々で、下水道ではなく浄化槽の団地エリアでございます。今回を教訓に再度見直し、団地排水路、貯水場及び排水ポンプのスムーズな作業への実行と段取りを願い、以下を質問します。

①今後、排水ポンプがフル活用するための取り組み。

②雨水が浄化槽に入らなくするための対策。

③紀陽団地内の排水路を、もう少し上流をスムーズにできないか。この上流というのは、先ほども申し上げましたとおり学文路区と南馬場区の半々の場所でございます。すなわち、南馬場区のほうの排水路となっております。

④紀陽団地内の中央部分に新たな貯水スペースをつくり、じかにポンプアップできないか。

⑤床下・床上浸水で被害に遭われた方々に、できれば今回から、補償金もしくはお見舞いというか、そういう誠意的なものはないか、でございます。

次、大きい2番でございます。公用車及び市の備品など、一般競争入札についてでございます。

本市では、ある程度の期間を使用した公用車や、使用済みの備品などを、広報やホームページを通じ一般競争入札を行っております。これは行政にとっても、関心を持たれている市民にとっても、無駄を減らし、必要なものを安く購入できる可能性が大であり、評価することだと思います。今後も必要に応じ進めていくべきと考えますが、次の利用者に対し、もう少し市民への周知を広めるため、お伺いいたします。

①過去の売却した物品と年間の収益は。

②売却候補の物品を前もって展示し、市民にじかに見せられないか。

③一定の展示期間の後、オークション形式等でイベント的にできないか。

明確なご答弁、よろしく願いいたします。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君の質問項目1、台風18号の被害に伴う災害復旧と大谷川樋門周辺の水害対策に関する質問に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（松浦広之君）登壇〕

○建設部長（松浦広之君）今後、排水ポンプがフル稼働するための取り組みは、のご質問にお答えします。

現在、本市が設置しています排水ポンプは内水面の排水、つまり、紀陽団地や七福団地の雑排水や雨水排水を円滑に排除するため設置しているもので、排出先の大谷川の水位が上がり、自然流下では排水が困難になった場合に、雨量にもよりますが、団地等への浸水を軽減する効果が期待できます。

しかしながら、大谷川から堤防を越流し水が流入しますと、到底ポンプ能力は追いつきませんが、本市としては、浸水被害の軽減のため、消防団の方々のご協力もいただきながら排水作業を行っています。

また、今回は、午前7時からポンプ2台での排水作業を行っていましたが、午前7時50分に樋門を閉めたために、一昨年の台風12号時よりも大谷川の水位が急激に上がり、過去には支障がなかった操作盤の一部が水没しました。その後、樋門を開けましたが、水位が下がらず、午前8時から1台での排水作業となりました。現在、既に操作盤の高さの変更を行っています。

また、ポンプ作動までの時間を短縮するため、紀の川の管理者である国と常設流路施設設置の実現に向け、協議を行っているところ

です。

次に、雨水が浄化槽に入らなくするための対策は、のご質問についてお答えします。

現地において、住民の方から、浄化槽のふたに重石を置くなどの対策をした場合、効果があったと聞いています。このように、ふたの浮上防止対策をすることも有効な対策の一つです。

次に、紀陽団地内の排水路をもう少し上流をスムーズにできないか、のご質問についてお答えします。

以前施工した区間は、国等の補助金並びに区のご協力をいただき、整備を行いました。財政状況の厳しい中、一度に整備を行うことはできませんが、要望があれば、予算の許す範囲で検討を行いたいと考えます。

次に、紀陽団地内での中央部分に新たな貯水スペースをつくり、じかにポンプアップできないかのご質問についてお答えします。

貯水スペースやポンプ能力については、雨水排水を考慮しなければなりませんので、相当の規模が必要と考えられますが、道路内は既に排水管等が埋設されており、場所、規模ともに相当の制約を受けることとなります。

また、排水経路については、民地内を通過せざるを得ないと考えられますので、関係者等の調整が必要となります。

また、紀の川への直接放流となりますと、国との協議が必要となりますので、今後の検討課題と考えます。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（枅谷俊介君）登壇〕

○健康福祉部長（枅谷俊介君）床下・床上浸水で被害に遭われた方に、今回、補償金などはないかのご質問ですが、災害見舞金等ということであれば、本市では橋本市災害見舞金等支給要綱を定め、災害救助法の適用を受けない災害により被害を受けた市民の方に、

災害見舞金等を支給することとしており、その支給の基準は、家屋に被害を受けたときは、全壊または全焼の場合は5万円、半壊または半焼の場合は3万円、消火による著しい水損の場合は2万円と定めております。しかしながら、今回のような床上・床下浸水に対する災害見舞金の支給については、当該要綱上は支給の対象としていません。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君、再質問ありますか。

16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。順を追って再質問させていただきます。

一つ目の再質問にあたりまして、これはちょっと小項目五つ目の質問と関連するかもしれないので、一つ目は健康福祉部長、よく聞いておいていただきたいと思います。

まず一つ目ですが、ご答弁にもありましたとおり、操作盤というか分電盤を、もう上の位置に上げていただいているということをお聞きさせていただいたんですけど、円滑でスムーズな対応をするために、排水ポンプというか、パイプを常時堤防に接続し、ポンプを接続しておいて分電盤、操作盤に電線をじかに引けないか。漏電や停電のおそれもあるということで、もしそれがだめなら、発電機を近くに置く、こういうことを要望したいんですけども、要望というか、いかがですかというふうな質問なんですけど、可能ですかね。お願いいたします。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）発電機を近くに置く、あるいは直接電力を引く、これはともに可能です。可能です。直接電力を引く場合、これは災害においてお金の話というのはどうかとは思いますが、現在座っておりますポンプについては30kWhぐらいの電力が必要ですので、前例では月3万円程度の電力量

が、使う、使わずにかかわらず発生してきます。それから、発電機につきましても、近くへ置いておくということは、ほとんどリースでしたら借りっぱなしということになりますし、ともに費用の問題さえクリアできれば可能です。ただ、樋門のそういった、本市としてポンプ座っている場所は相当そこそこの数がございますので、そういった点で財政的な面がまず何よりクリアしなければならない問題かなというふうには考えます。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）わかりました。当然、何をするにも財政の厳しい状況というのはあると思うんです。要望ということでもないんですけども、やはりお金がそれだけかかるのであれば、私もそこまで費やさないかなと言われれば、ちょっと考えがまとまらなくともあるんですけども、ただ、天気予報なり何なりで台風が近づいているとか、災害が近づいている、そういうときは、電線を引き込むというよりはもうちょっと置いておいて、発電機云々というのをじかに置いておくという点は、何とか寄り添えるかなと思うんですけども、その点をご検討いただきたいと思います。

次に、委託業者が設置する排水ポンプですかね。うちの大谷川樋門の、大谷川樋門というか紀陽団地内のところは、先ほども申し上げたとおり、ポンプがすばらしいのついていただいているので、そこは抜いたとして、過去の災害に基づき、設置されている優先順位、排水ポンプの優先順位について、過去の災害のあれで設置されているのかどうか。何を申し上げたいかという、ほかの三つのところは同じようなやつはついていてどうか。これをちょっとお聞きしたいんですけど、いかがですか。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君） 合併前からの流れもございまして、旧町には浦島川、垣花川につきましては、出水期についてはポンプを常設します。それから、雨天樋川につきましては、ポンプを運んできて設置するところから始めます。それから、大谷川につきましては、常設のポンプ2台とともに、通常的生活雑排水を排水するポンプが、これとは別に1台ございます。一応状況としてはそういうことなんですけども、必ずしも浸水被害の大なり小なり、そういったところからということではなく、過去の経緯から、4箇所についてはそういう配置がされているということでございます。

それから、やっちゃん広場のところにあります野樋門につきましても、浸水被害が発生しましたときには消防団の方のご協力もいただきながら、業者をお願いして、ポンプをそういった形で仮設で据えておるという状況でございます。

○議長（石橋英和君） 16番 堀内君。

○16番（堀内和久君） 今回の台風18号のとき、雨天樋川のポンプ設置というのがかなり遅かったように私個人は聞いております。発信が早いほうが優先というふうになってるのかなんて思うんですけども、過去の災害とか被害の重きほうを優先すべきではないかなと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君） 建設部長。

○建設部長（松浦広之君） すいません。ちょっと質問の取り違えをしておりました。まったくポンプがない状態からポンプを据えた順番かと聞き違えたものですから、そういう答弁をさせていただいたんですけども、今回の場合は、一応、樋門操作員の出勤、そういったところを基準に、まず市のほうからもポンプの設置依頼をしております。

ただ、今回、いろいろ当時の状況の分析を

しておるんですけども、旧町の浦島川、垣花川、それから雨天樋川につきましては、一つの業者で設置をお願いしております。また、水防操作員という方がおられまして、これは消防本部のほうから契約をお願いしておるんですけども、委託業者と水防操作員でご協力いただいて当日の作業にあたっていただくんですけども、3箇所ということもございまして、結果的に雨天樋川については時間がかかったという分析をしております。

○議長（石橋英和君） 16番 堀内君。

○16番（堀内和久君） 細かい説明ありがとうございます。重きほうにできるだけ早く行っていただきたいなと思います。

次、小さな2番なんですけど、今回の台風のときのゲリラ豪雨的な雨というんですか、集中的な雨、この紀陽団地を襲いまして、人間で言いますと、はかったわけではないんですけども、私もその現場に行って長靴がもう全部つかってしまいうぐらい、つまり膝ぐらいの高さまで水がたまっていたと思います。消防団の方がポンプでくみ上げていただいているときですが、浄化槽のふたにブロック、おもりのなものが乗っている家がいくつかありました。最初のご答弁にもありましたように、かなり有効な対策であると僕も思います。

そういったことを今後、市民生活部長にちょっとお伺いするんですけど、お答えできれば結構です。私の提案としましては、そういったもうちょっと周知していただく、おもり、全部が全部、できれば乗せていただいたら逆流するということは軽減されるというふうに考えます。あと、浄化槽のふたの周り、ナイロン系で密封というんですかね、ふたをする、おもりを置くだけやったら、ちょっと言葉は悪いんですけど、物的なものは逆流しないと。でも、ナイロン系の密封までダブルでしておけば、水というか、尿的なものも逆

流しない。そんなふうに考えて、業者とかいろんなインターネット等で調べたりしたんですけども、ある程度、合併浄化槽とか単独浄化槽とかいろんな種類、メーカーの仕様もあるので絶対とは言えないので、まだちょっと、きょうの一般質問に至るまで完全に調べ切ることが、申しわけないんですけどできませんでした。

そんな中で、そういった機能を兼ね備えているという浄化槽も実際あったんです。そういった点で、今後、そういう研究というか、そういう調査していただいて周知していただくということをお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君）16番議員のおっしゃるとおり、提案していただいたことも一緒に勉強させていただきまして、やはり出水時とかそういう水害のおそれがあるときには、やはり市民の皆さまに向けて、こういうような方法があるとかというような形で、何らか広報してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）市民生活部長、16番堀内でございます。よろしくお願ひいたします。

職員と一緒に、もうちょっと時間をかけて勉強させていただいて、河南地区というのは下水も当然ありませんし、たまたま今回紀陽団地やということであって、高野口とかいろんな水害に遭われたところも、すべてが下水とは限りませんので、周知と研究、一緒にしていただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次、三つ目ですが、これは紀陽団地内の二つの区があるということで、非常にややこしい話になります。区が違っても同じ排水なんですね。これ、不思議というか当たり前のこ

となんですけども、こういったところを見ますと、学文路区は溝ぶたなど工事がなされておりました、当時の補助金等の、先ほどのご答弁を聞いていると、国の補助金があったんですかね、タイミングもあって、学文路区が材料支給、現物支給やったと思うんですけど、ちょっと勉強不足で申しわけないです。たぶん合ってると思います。

そういった考えで、水路が同じなんであれば、何とか区の要望があるんであれば早期に同じ条件で、またそのタイミングがあると思うんです。当然、財政事情というのはついて回る。同じことばかり言うんですけども、そういった観点から申しますと、南馬場区も今後こういう水害が毎回あるのであれば、ついてくるよというんであれば、早期にそういう水路改修というのはご検討いただけるんですかね。再度お伺ひいたします。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）先ほどもご答弁させていただきましたが、ご要望があれば予算の許す範囲で検討したいと思います。ただ、水路につきましては、道と違って自然流下で雨水の場合、流れますもんですから、現場を見ませんと、その部分だけの改修で済むかどうか、ひよっとしたら下流部分までずっとさわらなあかんかどうかで、相当その改修の規模が違ってきますので、そういったところも確認した上での検討とさせていただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。当然、調査していただいた上で、僕がもう小学生ぐらいのときから紀陽団地というのはあります。だいたいできて35年から40年ぐらいのエリアやと思うんですけども、地盤沈下とかいろんなこともあって、どっちが高くてどっちが低いのか、自然流水ができていいのか

と、きっちりした専門家じゃない限り、なかなかお答えできないと思うんですけども、そういったことも踏まえて研究していただいて、できる範囲内のことをできるだけやっていたきたいと。

その上で、次の4番目の質問なんですけども、団地内で一番水のたまる場所、低いところですね。これ、部長、だいたい僕がどこら辺の場所を思っているかご存じですか。わかっていただいているということでお伺いします。その場所から、今回の台風18号のときですと、消防団の方がポンプを置いて、紀の川の堤防の間、ちょうど一直線に、当然、一軒家というか、団地なので家がございまして。民地内を通過で、何も民地内を通るなど言っておるわけではないんです。そこを通らざるを得れへん状況にその場所があるということなんですけども、当然、災害なので皆助け合うということで、その道を通ればいいと思うんですけども、アフターフォローというんですかね、よく建設課の方、一軒一軒、どないですか、大丈夫ですか、というような感じで回っていただいたり、今回でしたら福祉部の健康課ですかね、消毒の担当やと思うんですけども、ものすごいきちんとした対応で、一軒一軒回っていただいて、お見舞いの言葉をいただいたというのでは、本当に僕も感謝しているんですけども、ポンプを通さしてもうたお宅に対して、細かいこと言うてあれなんですけども、当然、雨、台風の中ですからどろどろになりますよね。そういったところへのアフターフォローというのは、行き届いているのかなと思うんですけど、その点についていかがですか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（栢谷俊介君）アフターフォローのおただしでございまして、健康課のほうへ地元の方から、各区長からいろいろ要望

がございまして、今までずっと健康課のほうで、こういう災害があるたびに消毒に回らせていただいております。早くというご要望があるんですけども、当日はぬれておりますので、行ってもいくら消毒しても効果がございませぬので、それが終わってから消毒をさせていただきます。なるべく先ほど議員おっしゃられたようなことがないように、職員も気をつけてやっているんでございまして、そういうことがあったとしましたら、調べましてあったとしましたら、また今後、適切に対応するようにさせていただきます。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）部長、すいません。何ていうんかな、健康福祉部の健康課の職員は、パーフェクトにこなしているんです。お答えいただかなくても、どっちかというのの申し上げたいのは、問い方がちょっと下手やったんで申しわけないです。健康福祉部のほうはちゃんとやって、別にほかが悪いとかそういう意味ではないんですけど、ご答弁いただかなくてもいいんです。

どこになるんかな、総務になるんか、建設になるのかわからないですけど、私の申し上げたいのは、一番低いところから消防団がパイプをこうつなぎますよね。川の堤防を向いて。その間に民地を通りますよね。通った後、その家というのが、全て犬走りコンクリやるわけ違うんです。ほな、通った後、じゅくじゅくのぐだぐだになるんです。で、終わった後、帰っていきますよね。そのフォローというのは、そういうフォローの意味なんです。だから、消毒云々というのは完璧にできていると。できる限りの範囲内でやっていただいていると。ほかの対応もスムーズにいと。ただ、そこに目を向けてないんじゃないかなと。ただ我慢している人、なかなか言いにくい人がおるんですよということをお伝

えしているんです。その点についていかがですか。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）当日は消防団の方も、まずはその被害の軽減、水を排除するという事に精いっぱい、もちろん許しを得た上でしょうけども、個別の住宅の間を通させてもらって、堤防を越えて紀の川へ放流しているということで、ただし、被害全部終わって撤収した後、その民家の方が自分で掃除して、泥を洗ったりしていただいているということを知っています。

それが、雨水の災害ということが市域全般でそういうことがあれば、すべてに対してフォローというのは現実的に無理かもわかりませんが、紀陽団地の場合は、2年に少なくとも2度そんなことがあったということですので、今後につきましては、この4番でもご質問いただいております。これはほんまに対症療法でしかありませんけども、少しでも排水活動がスムーズにいけるような何か方法がないか、その一環として、今おっしゃっていただいた、常にホースを通させていただかなければならない通路、あるいは活動のためにしょっちゅう通る通路につきましては、何か事前に対策を講じる、あるいは事後の対策を講じるものがないかということ、消防本部と建設部、あるいは防災推進室等も連携とりながら、一度検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。ちょっとずれがあるかなと思うんですけど、そのポンプ、通していただいたら結構ですというんです。ただ、終わって、すべてが終わって何日かたって乾いた後、じゅくじゅくのところがぼこぼこになるんですよということを言いたいだけであって、何も新たにどうの

こうのとか、そういうことではないんです。

ほんで、次の質問につながるんですけども、恐らく、その一番低いポンプを置く、吸い上げのポンプを置くところから川に行くところまでの間の、このホースとかポンプ、その間を通していくにあたって、何ていうんですか、先ほど、さきに部長にご答弁いただいたような気もするんですけど、多分そこが一番最短距離で、裏の堤防に抜けるころのほうのフェンスも、そこしか恐らく抜けないと思うんです。そこを外せば、また現場、今度部長と一緒に見に行かしていただけたらと思うんですけども、そのルート以外やったらホースが倍、3倍要るようになってきます。

だから、そこを通させていただくのが一番ベター、ベストなんですけども、そういったフォローが大切だということと、もし市が、今、部長言うてくれたことが前向いていく形というのがあるのであれば、例えば通しやすいような形にさせていただくとか、コンクリートにさしてもらうとか、もう極端な話で言うたら、もともとポンプ、何ていうかパイプですかね、硬いパイプをもう埋設で、民地にお願ひして入れさせてもらうとか、極端な話で言うたら、そこのお宅はみんなの住んでいる地域でみんなのためであるから、一切そういうのは気にしてないんですけども、ただ、そういったこともあるんだということで、建設部もしくは総務のほうでご理解だけいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

次、最後、五つ目なんですけども、見舞金とか補助金、ちょっと僕、通告では補償金という表現をしているんですけど、見舞金的な感じで僕は補償金と書いたんですけども、これについて答弁無理やというのは当然だと思います。火災とかそういう自然災害では、その条例とかルールのもとに、その枠内

に入っているところに対して見舞金なり補償金なりを出すというのが本来の形であると思います。

ただ、僕が今回申し上げたいのは、あまりちょっと言いたくないんですけど、ポンプがフル活動できなかつた。最初に言わしていただいていると思います。操作盤がぬれたとか、作動しなかつた。ポンプが1台しか動いてないという現実がある上で、たら・ればの話になるんですけども、的確な時間にスイッチを入れて、あるべき最大出力でずっとそのポンプが動いていたのであれば、こうなつたのかとか、そういうことは申し上げたくないんですけども、今回はこのルールとはまたルールが違うと思うんです。

だから、ちょっと前に、この一般質問を考えていたときにちょっと思ったんですけど、同時期の台風のとときに、京都の水害があつたと思うんです。そのときに、同じような、規模は別として、同じようなポンプがちょっと職員の、ミスという言葉を出していいのかどうかかわからないんですけど、作動ミスというのがあつたというふうに聞いております。市は潔くそれで補償か見舞金を出したというのをテレビニュースで見ました。間違いなく。

こういった点、京都がしているからうちがするとかそういうことではなくて、うちは床下・床上、どこで線引くのかわかりませんが、もしそのポンプが動いていたら、床上の畳まで干すようなことはあつたんだろうかと思うんです。操作盤のほうもそうなんですけど、操作盤の位置を決めた理由というのが、区民も立ち会いして、建設部も立ち会いしていると思うんですけども、前に台風12号で、この高さまで来ているという明らかなラインがあるんです。そこまで来ているからこれぐらいでいいだろうというていなのか、どういった理由で、マニュアルがあるのかわかりま

せんけども、そこに操作盤の高さが決まっているというか、そんなふう思うんです。

私もそういう材料に携わる商売というか、仕事をしていたので、操作盤の設置工事というのは素人ながらにわかるつもりでございませぬ。前がここまで来ているのであれば、何でもここにしとけんのやろうと。そういうふうなニュアンスで区民はとると思うんです。だから、そこら辺の観点から見て、今回、もう高くしていただいているんで、すべてを申し上げることもないんですけども、前向きに、数軒ですか、四、五軒床上つかつたと聞いております。そこに見舞金等を出すというご意志はありますか。お願いいたします。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）その前にちょっと答弁させていただきます。

確かに、操作盤が半分つかりまして、8時からですか、ポンプが1台で稼働したというのは事実でございませぬ。8時から1台ということは事実でございませぬ。ただし、先ほども申しましたとおり、あくまでこの設置しておりますポンプは、内水面の排水でございませぬので、大谷川の堤防を越えた水まで、とても排水する能力はございませぬ。ですので、今回のそういった浸水被害は、このポンプが1台によって生じたものというふうには考えておりませぬ。この点だけは申し上げたいと思います。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（柘谷俊介君）見舞金のお話でございませぬが、今、建設部長からも答弁させていただきましたように、そのポンプによって変わるということはないということにございませぬので、市のほうで、やっぱり過誤といいますかがあつたということで認定されるようなことがございませぬら、そういうことも、見舞金を出すということも、要綱を

破って出すということも考えていくこともあると思いますけども、今回の場合、市のほうも精いっぱいやらせていただいたと思っておりますので、今回につきましては、今までどおりさせていただきたいと思えます。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）今ここで時間も限られているので、また後日、話しさせていただきたいと思えます。建設部長おっしゃるのはよくわかるんです。たら・ればの話ではなくて。でも、私自身もなかなかデータだけでは、これがポンプが何時から1台しか稼働しなかったからこんなというのは、なかなか僕も難しいところだと思うんです。

ただ、僕が一つだけ引かかるのは、先ほども言いましたとおり、前回、台風12号でブロックのところでこの高さというラインがあるんです。つかってるラインが、だから、明らかに、前にこれぐらい来ているのであれば、これぐらいのところにしておくという、そういう何ていうのかな、余力というのはやっぱり必要やったのではないかなと。今後の課題として。だから、実際のところ、今、もう工事して高いところに上げたということなんでしょう。前のところがつかったから高いところに上げたんでしょう。ほんだら、排水の量云々のあれ、言うてもしようがないんですけど、高さはつかるところにあったんで、上げざるを得なかったというふうなニュアンスに、僕としたらなるんです。僕でこない思うということは、区民の方も、もうちょっと何で高いところにしてなかったのと思うと思うんです。

実際、我々はこれ、議論してますけど、実際つかるかつからないかぎりぎりのところでおられる人というのは、やはり思うところというのは、なかなかつらいとか、思う部分というのはあるのではないかなと。我々も

考えらなあかんとところというのはあるのではないかなと。だから、今後に対して、こういった見舞金とかそういうのを考えていただきたいというふうに思えます。その点はよろしく願いいたします。一つ目、終わらせていただきます。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目2、公用車や備品等の一般競争入札に関する質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（北山茂樹君）登壇〕

○総務部長（北山茂樹君）本市において、一般競争入札によりこれまでに売却した物品は、平成19年度に公用車1台で1,178万4,511円、平成21年度は公用車2台で計114万5,550円、平成22年度は公用車8台で計465万4,650円、平成23年度は公用車4台で計121万137円、平成24年度は公用車3台で計100万3,800円、平成25年度は公用車9台、原動機付自転車3台で計226万9,376円、総合計は2,206万8,024円となっています。

次に、売却候補の物品を前もって展示することについては、現在も公開日時及び場所を定め、それぞれの所管課で希望者に物件を公開しているところですが、市民への周知を少しでも広められるよう、売却物件を一箇所に集めての展示や、市が実施するイベントでの展示なども検討をしてみたいと考えます。

次に、オークション形式でイベント的に実施できないかのおただしについてですが、現在は一般競争入札により売却を実施しており、せり売り形式、いわゆるオークション形式では実施していません。インターネットを利用したオークションによる売却については検討をしていますが、公用車等の高額な物品をイベント的に実施することについてはなじまないと考えます。しかしながら、原動機付自転車や庁内備品など、比較的安価な備品等

については検討の余地があると考えますので、実施方法等について研究をしてみたいと思います。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君、再質問ありますか。

16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。ちょっと先ほどと違って前向きな、明るい話題に持っていきたいんですけども、割とこういった、僕も広報とかホームページ見たら、車が結構最低価格安いですよね。職員というのは本当に日頃から車を丁寧に扱ってくれて、車だけの話をして申しわけないんですけど、本当に買った方とか、乗っている方見たら、程度いいとって喜んでいて、実際に買う価格よりかなり安く購入できたとか、ありがたいなと思います。

ちょっと再質問、逆に総務部長、ええお答えいただいたので聞きにくいんですけど、強いて言うなれば、売却した公用車と原動機付自転車というのは、それぞれ何台ございますか。お願いします。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）売却した30台のうち、先ほど答弁させていただいたんですけども、公用車は27台、車が27台です。それから原動機付自転車は3台でございます。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）前に私、管財課でそういう書類をちらっと、ちょっと前のやつを見せていただいたんですけど、こういった車とかではなくて、それ以外の備品とかで何か、主に売却したやつで、ピアノでしたかね、ピアノとか、ああいうのは売れたんでしょうかね。ちょっと個人的に疑問に思うんですけど、なかなかこれから学校の統廃合とか、こども園計画とかになってきたときに、ああいったピアノとかも結構売却の対象になるのかなとか

思うんですけど、ああいうのは人气的なことあるのかなと思って、欲しがる人とかいてるのかと、そんな点で、もしお答えできれば結構です。お願いいたします。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）ピアノにつきましては、今年度、アップライトピアノを一般競争入札に1台かけました。ところが、かけたんですけども応募者がございませんでしたので、専門業者に売却をさせていただきました。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）専門業者に売れたんですね。ほんなら市民とか、そういう個人的な人は買わなかったということなんですね。タケモトピアノとかあんなんですかね。違うのかな。あかんですか。何かコマーシャルでよくやってるんで、あんなところでも売れば、もし、ちょっと名前出して具合悪かったら訂正をお願いいたします。

あと、最後なんですけども、そういう公用車等の高額な物品をイベント的に実施することはなじまないということですけども、具体的になじまないというのは、どのようなことでしょうか。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）オークションといいますのが、多くの方が公平に、かつ気軽に参加できまして、売却するほうも経費がかからないと。それと、最大限に収入を確保できるというのがメリットかと思います。

特に、公用車の中でも特殊車両、例えば消防の車両等々、特殊車両につきましては、需要の特殊性から見まして、全国からの入札が非常に多うございます。当然、売却価格も高額になる場合が多いです。本市では、公用車等の市有財産を売却する場合に、一般競争入札により実施しておるんですけども、管財課に申込書とか、それから添付書類等々、直接

提出していただくか、もしくは郵送による申し込みの受け付けを行っておりまして、事前に資格審査を行っております。したがって、そういう高額な、値が張る物品につきましては、それも含めてですけども、慎重に取り組んでいるという状況でございます。

その情報といいますのが、当然、市のホームページに掲載をさせていただいております、最大限の収入を得るために、広く周知しているところでございます。

このことから、現在はすべて公用車等を一般競争入札で実施しておるんですけども、市民の方の誰しものが活用できる、特殊車両はなかなか活用できないんですけども、誰しものができる、例えば軽四輪車ですとか軽四貨物、それから原動機付自転車、それから安価な庁用備品等々につきましては、市内の方、それから市内の事業者を対象といたしまして、オークションによるせり売りというんですか、そういうことも可能とは思っていますので、今後その方法を検討していきたいと、かように思っている次第でございます。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）細かい説明ありがとうございます。本当に前向きな答弁いただくので、再質問はかなり苦しいんです。きょうはもう副市長の答弁もいただくことないなと思いつつながら、きょうを迎えているんですけども、最後に、できるだけこういった公用車云々というのを、公用車とか原動機付自転車とか、いろいろな備品というのは、例えばですよ、例えば、保健福祉センターの空いたスペースであるとか、できるだけ空いたスペースで市民に周知した上で、じかに触ってもらったりとか、走行距離云々というのはうそをつくことないので、間違いはないと思うんですけど、やはりもっと身近に感じていただいて、橋本市は限りなくこういう楽しいイベントしてる

んやとか、あとできるだけ高く買っていただく努力というか、そこまでは望まないんですけども、最終的に売れ残ったりとか、販路拡大と、そこまで販路拡大するほど備品もないと思うんですけども、インターネットというんですか、ああいうふうなところでのオークション形式とか、実際に実施についてどういうふうにお考えを持っておられるかを、ちょっと最後にお聞きして一般質問を終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）橋本市の財政状況が厳しい現在におきまして、不要となったというか、もう使わなくなった公用車、それから備品を売却することにつきましては、やはり一般財源を少しでも確保する観点では重要であると考えておりまして、この件については、今後も積極的に売却をしてみたいと、かように思っております。その一つの方法として、先ほどから議員がおただしのおり、ネットオークションですとか、それからイベント形式のオークション等々をやっぱり一つの手段として検討していきたいと、かように思っております。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君の一般質問は終わりました。

○議長（石橋英和君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会し、明12月3日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日は、これにて延会いたします。

（午後4時46分 延会）

